

## 1 行財政改革について

### 1 遊休資産の売却や公共施設の統廃合・長寿命化対策など、ファシリティマネジメントを着実に推進するため、具体的な工程表を示すこと

遊休資産の売却につきましては、毎年、売却可能性の調査を行い、包括委託などにより取り組んでおります。公共施設の統廃合につきましては、平成 26 年度までの「適正計画」「廃止計画」により施設の見直しや廃止を進めております。また、長寿命化につきましては、日常点検や打診調査、施設評価等と連携し、選択と集中による計画的な整備に努めてまいります。

### 2 「やらまいかスピリッツ！職員提案」と「はままつ Good Job 運動」の2つの提案制度を今後もより一層推進し、職員のモチベーション向上に努めること

「やらまいかスピリッツ！職員提案」につきましては、平成 25 年 1 月に「提案書作成の手引き」を作成し、新規提案者の掘り起こしと提案レベルの向上を図ってまいりました。平成 25 年度は、人事課研修「政策課題研究研修」の成果についても、職員提案と同様の方式により、今後の事業化を図ってまいります。「はままつ Good Job 運動」につきましては、「匠部門」を創設し、専門技術を活かした改善を表彰することで、職員のモチベーションや技術の向上を目指してまいります。

### 3 本庁、区役所、協働センターの役割に関し、将来の人口減少、少子化、高齢化などを見越した市民サービス、コストについて検証し、本庁、区役所、協働センターの役割、あり方および区制度の議論を進めること

持続可能な行政運営を考える中で、効果的・効率的な市民サービス提供のあり方等を示し、議会や市民の理解を得ていきたいと考えております。また、「区政だより」を通じて検討状況や検討の必要性など、市民への情報提供に努めてまいります。

### 4 現在のファイリングシステムを職場に応じて改善し、職員の更なる周知徹底を図り、効率的な事務執行体制を確立すること

文書の適正な保管・保存について、基準の見直しを行うとともに指針を策定し、各所属において状況に応じた保管・保存のルールを定めて運用してまいります。

### 5 「浜松市 P F I 導入基本方針」の改定を進め、整備事業が予定されている施設への P F I 導入など、公民連携の仕組みをハード・ソフト問わず、全ての事業を対象に導入の検討を行うこと

国による P F I 法の改正に伴い、現行の「浜松市 P F I 導入基本方針」について、平成 25 年度中を目途に改定作業を進めております。また、公民連携の導入につきましては、「民間活力の導入に関するガイドライン」に基づいた、資産に関する公民連携導入の手法拡大について、情報収集を進めてまいります。

## **6 市長の諮問機関である第4次行財政改革推進審議会が、まもなく任期満了となるため、引き続き第5次行財政改革推進審議会を立ち上げ、行財政改革を推進すること**

市の行財政改革を推進するにあたり、市民の目線や経営の視点からの意見や提案をいただくことは、極めて重要であると考えております。第5次行財政改革推進審議会につきましては、基本方針や運営方法などを議会と協議し、理解を得るなど環境が整った上で設置してまいります。

## **7 市民協働によるまちづくりを一層進めるため、ICTを活用した市民と双方向の情報共有が出来る意見反映のしくみをつくること**

平成24年7月に「浜松市ソーシャルメディア活用ガイドライン」を制定し、ソーシャルメディアを活用した情報の受発信を推奨するとともに、平成25年度には、ホームページ作成・管理システム（CMS）を導入し、浜松市ホームページを再構築いたしました。研修などを通し、職員の操作スキル向上に努め、CMSの機能を十分に活かした双方向の情報共有ができる意見反映の仕組みを構築してまいります。また、他都市の事例を参考に、ソーシャルメディアの広聴への活用についても研究してまいります。

## **2 重点戦略について**

### **(1) 戦略1：未来を拓く“新・ものづくり”**

#### **1 次世代環境車の普及を図るとともに、浜松地域イノベーション推進機構をはじめとする地域の産学官と連携し、次世代環境車に対応できる地域企業の一層の技術の高度化に向けた取り組みを充実させること**

次世代環境車フォーラムにおいて、次世代のキー技術（予防安全技術、環境技術、情報通信技術）をテーマとした勉強会を開催するほか、新素材事業化研究会、パワーエレクトロニクス事業化研究会を引き続き実施し、地域企業の技術の高度化、製品化、事業化をより一層推進してまいります。また、浜松・東三河地域ライフフォトニクスイノベーション事業を推進し、コーディネーターを中心に産学官金が連携して、研究開発プロジェクト案件の創出に取り組んでまいります。

#### **2 海外ビジネス展開支援を積極的に推進するとともに、海外に進出したくてもできない中小・零細企業に対する輸出などの支援策に取り組むこと**

平成25年度は、海外進出に対する支援として、FS（実現可能性調査）の補助金を創設するとともに、平成26年2月にアナハイムで開催される医療系の部材見本市にジェトロのジャパンパビリオンを活用して、市内中小企業3社が出席する予定となっております。平成26年度は、サポートデスクの設置やレンタルオフィス賃料への助成など、現地でのサポート体制の充実を図ってまいります。

**3 経済産業省主催の「バイク・ラブ・フォーラム」浜松開催を積極的に推進するとともに、このフォーラムの開催を機に「オートバイ文化の発信」ならびに「オートバイ市場の活性化」を推進する浜松モデルの構築に取り組むこと**

「第2回バイク・ラブ・フォーラム」を本市にとって効果的なフォーラムとするため、「バイクのふるさと浜松2014」の開催時に合わせて開催してまいります。

**4 耕作放棄地の解消について、積極的に取り組むこと**

平成22年度より国・県と協調して、耕作放棄地の再生に係る助成を実施し、平成24年度までに34.02haが解消されております。平成26年度以降につきましても、引き続き助成をしてまいります。

**5 農業の多様な担い手の確保のため、農業者と市民双方のニーズをマッチングできる具体的なシステムづくりを構築すること**

NPO法人等により、農作業体験の場の提供や農村と都市との交流事業などが実施されております。平成26年度は、農家や市民団体等への意向調査を実施し、市民と受入農家・市民団体等をマッチングさせるためのモデル事業を実施してまいります。

**6 就労が困難な人が、安定した雇用機会を得られるよう、専門家による経済的な生活相談を含めて個々の状況に対応した、きめ細かい就労支援に取り組むこと**

パーソナル・サポート・センターにおける個別伴走型就労支援の取組については、着実に実績を上げているところでございます。浜松市独自の雇用施策として、就労支援の充実と雇用の場の確保により「ものづくりのまち・働く場のある幸せなまちづくり」を目指し、求職者就労支援事業を継続し充実を図ってまいります。また、地域若者サポートステーションはままつ事業につきましては、心理カウンセリングの実施回数を増やすなど、専門家による質の高い支援プログラムを提供してまいります。

**7 障がい者の法定雇用率引き上げに伴い、法定雇用率を満たしていない企業に対して、障がい者を積極的に雇用するよう働きかけること**

障害者雇用の開始又は拡大を検討している企業に対し、雇用アドバイザーを派遣し、業務の切り出しや受入体制の整備等について助言支援を行っております。雇用アドバイザーの派遣対象企業数の拡大を図り、雇用検討企業への支援を充実させるとともに、ハローワークの雇用指導と連携し、企業に対する支援のアプローチを強化してまいります。

**(2) 戦略2：豊かな心と生きる力をはぐくむ・子どもの未来****8 将来の保育需要を的確にとらえた将来計画を策定し、認可保育所の計画的な新設に取り組むとともに、認証保育所のさらなる利用促進を図ることにより待機児童ゼロを目指して取り組むこと**

平成 26 年度は、民間保育所に対する施設整備助成により、4 園を新設するなど、平成 27 年 4 月における保育所定員を 540 名増加させてまいります。また、平成 26 年度に策定する「(仮称)浜松市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、継続して待機児童解消に取り組んでまいります。

**9 不妊治療に関する情報の周知と相談体制の強化と、妊娠や出産に関する知識を男女ともに向上させる施策を実施すること**

不妊治療の周知啓発に努め早期の受診を促すことにより、助成制度の活用促進を図ってまいります。また、相談窓口の更なる周知・啓発、職員の資質向上を図り、相談窓口の機能を強化するとともに、中高生をはじめとした若い世代に対して、関係機関と連携しつつ、妊娠や出産に関する知識について男性も含めて広く啓発してまいります。

**10 発達障がいのある子どもとその親の支援として、幼児期から小・中学校、高校教育における発達支援学級の充実など総合的な支援に取り組むこと**

発達支援学級につきましては、平成 26 年度に小学校 4 学級、中学校 7 学級を新設・再設するとともに、幼児期の発達支援のため市立幼稚園に「発達支援の部屋」(1 箇所)を増設してまいります。また、研修を継続的に実施し、発達障がいやその疑いのある児童等に対して、適切な対応ができる人材を育成してまいります。

**11 退職教員の活用の検討も含め、教職員の多忙化解消に取り組むこと**

教職員が心身ともに健康で、これまで以上に意欲をもって教育活動に取り組み、児童生徒と向き合う時間を確保できるよう、学校を元気にするプロジェクトの一層の充実を図ってまいります。また、県教育委員会に対して、教職員の定数増を要望してまいります。

**12 子どもたちの安全、安心のため、SNS対策や教職員のコンプライアンスの徹底等を図ること**

いじめ防止対策推進法の施行を受け、インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進について、学校ネットパトロールの実施や、各学校においていじめ防止基本方針の策定を行うなど学校、教育委員会が一体となって体制の整備に努めてまいります。コンプライアンスの徹底につきましては、過去に発生した不祥事について専門家による詳細な事例分析を行うとともに、校長による全教職員の面接を実施し、法令遵守と高い倫理観が求められることを指導してまいります。

**13 小学校2年生の30人学級の実施に取り組むとともに、それに伴う教員の確保を確実に図ること（継続）**

平成25年度より、小学校1年生を対象に30人学級編制を16校で実施しており、該当校には講師1人を配置しております。平成26年度は、平成25年度の実施状況を踏まえ、小学校2年生に拡大していくとともに、講師につきましても、確保できるよう取り組んでまいります。

**14 ALT活用の工夫や外国人の子どもへの支援の拡充を図り、相互理解と共生の心を育みながら、世界都市・浜松を担う子どもの育成に取り組むこと**

小学校の外国語教科化を視野に入れ、ALTの活用を検討してまいります。また、研修会等の開催により支援者の資質向上を図り、相互理解と共生の心を育みながら、世界都市・浜松を担う子どもの育成に取り組んでまいります。

**15 海外留学を奨励する奨学金や青年海外協力隊などの国際貢献活動参加への支援、学校や文化・スポーツ団体の海外交流活動などへの支援制度の充実を図ること**

国際協力機構（JICA）などの関係機関等と連携し、青年海外協力隊をはじめとする国際貢献活動への参加に関する情報提供に努めるとともに、民間団体による様々な支援プログラムや、海外留学を支援する国や民間の奨学金制度についての周知を図ってまいります。また、本市の若者が海外で様々な経験を積み、交流を深めるための支援のあり方や方法について研究してまいります。

**16 今後の保育所新設に伴い需要が増える保育士の確保と、子育て中の育児不安や育児ストレスの解消、軽減を図ることを目的とした「子育てしながら資格を目指すチャレンジ応援事業」を実施すること**

現在、市立・民間保育園ともに、年度当初における保育士は確保できておりますが、今後の需要に備え関係機関と情報共有し、確保策を検討してまいります。また、子育て中の育児不安や育児ストレスの解消、軽減を図ることを目的とした、子育て支援ひろば及び保育園親子ひろば等を引き続き実施してまいります。

**(3) 戦略3：安全と安心を人から人へ・活発な地位気力**

**17 天竜川等への津波の遡上については、基本合意に基づく馬込川の水門整備等を踏まえ、必要な対応を県に求め、市を挙げて全力で取り組むこと**

静岡県は本年6月に第4次地震被害想定を発表し、津波遡上への新たな対策を検討しているところでございます。河川への津波遡上に対して、堤防の補強や嵩上げなどが効果的であると考えているため、今後も管理者である国・県に必要な対策を要望してまいります。

**18 大規模災害に備え、機動性が高く本市の地域産業でもあるバイクを活用した災害ボランティア活動の支援をすること**

ボランティアセンターを開設する社会福祉協議会と連携し、災害バイクボランティア団体が訓練などに参加しやすい環境を整え、バイクボランティアの拡大を図ってまいります。

**19 地震による家具の転倒防止を積極的に推進し、実施率100%を目指すこと**

これまでも家具転倒防止の意識啓発を行ってまいりましたが、第4次地震被害想定が公表され、自助による防災対策の重要性があらためて明らかになりました。啓発事業を強化するため、家具転倒防止など自助の取組みを分かりやすく市民に伝えるDVDを作成してまいります。

**20 大規模災害に備え、防災士の活用を検討すること**

防災士などの専門知識を有した市民の地域での活用について、平成25年度地域防災訓練の実施要領に盛り込み、案内したところでございます。今後につきましても、自主防災隊に対して防災士の活用を案内し、地域において防災士が活動しやすい環境を構築してまいります。

**21 津波避難施設の設置を早急に行い、津波避難施設の空白地域を早期に解消すること（継続）**

現在、津波避難タワー7箇所が完成、2箇所が発注準備中で、マウンド2箇所が平成25年度に完成する見込みとなっております。今後追加する津波避難タワー・マウンドなどの津波避難施設につきましては、本年度に策定する津波防災地域づくり推進計画を踏まえて、実施の可否を判断してまいります。

**22 交通事故対策として、交差点改良やゾーン 30 の実施、あるいは地域要望が多い信号機の設置や横断歩道の整備を行うこと**

地域から要望が高い生活道路のゾーン 30 指定区域を重点に、警察・自治会・学校など関係機関と協議・調整を図り、速効性の交通事故対策を推進してまいります。事故率の高い幹線道路の事故危険箇所や交通事故多発交差点などにつきましては、警察など関係機関と連携して、重点的な交通事故対策に取り組んでまいります。

**(4) 戦略 4 : 地球に優しい持続可能な社会****23 地域に合ったエコハウスの整備や、情報通信技術を活用したエネルギーマネジメントシステム (HEMS 等) の普及促進を積極的に図ること**

HEMS を普及啓発するため、「浜松市エコハウスモデル住宅」に HEMS を設置してまいります。また、HEMS 導入補助制度を創設し、普及に努めてまいります。引き続き、「はままつエコハウスコンテスト」を実施してまいります。

**24 携帯電話、デジタルカメラなどの小型の家電製品については、回収拠点の拡充を図るとともに、イベントでの回収を通じて情報発信を行うなど、事業の推進を図ること**

使用済小型電子機器類につきましては、本年 4 月より市の事業として市施設 32 箇所で開催を開始し、10 月に 7 箇所増設したことにより、現在 39 箇所で開催しております。平成 26 年度は、回収拠点を充実していくとともに、イベントでの回収について検討してまいります。

**25 浜松市エネルギービジョンが掲げるエネルギー自給率向上の目標達成に向けて、住宅部門における自家発電設備への補助金等、市民参加を促す具体的な支援策を導入すること**

エネルギーを賢く利用し自給自足を目指す次世代型住宅 (スマートハウス) の設置を促進するため、「太陽光発電」に加え、「コージェネレーションシステム」「蓄電池」「高性能ホーム・エネルギーマネジメント・システム (HEMS)」の設置に対する助成を平成 26 年度より実施してまいります。

**26 みどり生活を愉しむまちとして、緑化推進及び、みどりの維持管理に、より多くの市民参加を促すため、街路樹愛護会、公園愛護会等の事業見直しによる総合的な施策を実施すること**

市民活動団体は、街路樹愛護会 45 団体、公園愛護会 383 団体、花のボランティア団体 12 団体、椎ノ木谷保全の会により、それぞれの役割に応じた緑化推進及びみどりの維持管理に努めていただいております。みどりや環境に関わる市民、事業者、団体などで構成されたネットワーク「花と緑のまち・浜松」推進市民協議会により、意見交換や人材交流を行い各団体の連携を強めることで、市民活動による緑化を推進してまいります。

**27 木質バイオマス発電や小型水力発電など、地域資源を活用したエネルギーを早期に導入すること（継続）**

太陽光発電はもとより、その他の新エネルギーの導入を推進していくため、民間事業者が実施する新エネルギー導入に係る可能性調査事業に対する助成を、引き続き実施してまいります。

**(5) 戦略5：快適が感じられるくらしの満足度**

**28「街路樹マスタープラン」に沿った育成管理に努め、街路樹の抱える課題解決について植替えや樹種変更等も含めた街路樹再整備事業を計画的に推進すること**

本市の街路樹につきましては、約 600 路線に渡り整備されており、高木約 4 万 5 千本、中木約 3 万本、低木約 190 万株が植栽されております。地元自治会、沿道住民との協議や街路樹愛護会、専門アドバイザーからの意見聴取等を行ったうえで、合意形成を図りながら検討を進めてまいります。

**29 中心市街地活性化については、都心における観光的・文化的資源の有効活用を図りながら、回遊性の向上に向けて取り組むこと**

浜松城や東照宮、楽器博物館等の観光的・文化的資源を浜松市循環まちバス「くるる」で結ぶことで回遊性の向上に努めております。循環まちバス事業において、パンフレット等を積極的に活用して利用促進に努めるとともに、民間施設も含めて各施設の魅力向上に取り組むことで、都心の回遊性の向上を図ってまいります。



**30 芳川の浄化では、官民一体となった積極的な取り組みを行うこと**

排水事業者による地下水の汲み上げの実施と、使用する染料の少ない染色機器の導入を引き続き進め、色汚染対策協議会が定める最終目標（平成 31 年頃に神立橋における着色度 30）の達成を目指します。また、紫外線とオゾンの併用による新たな脱色方法について、関係者との調整を進め、現地実験の早期実施を図ってまいります。

**31 市営住宅の空室解消策として、入居者が自ら改修でき、退去時には原状回復を緩和する D I Y 住宅の手法導入を検討すること**

天竜区の一部（春野、佐久間、水窪、龍山地区）は、収入基準などの入居要件の緩和、南区（中田島団地・遠州浜団地の一部）は、同居親族要件の緩和を行っております。市営住宅の空室解消へ向け、入居者の多様なニーズに対応し、入居者サービスの向上を図るために、一定の基準を作成していくとともに、入居者自らが室内改修を行い、退去時の原状回復義務などを緩和した D I Y 住宅などの手法導入に向けた検討を行ってまいります。

**32 都心の定住人口増加促進のため、ユニバーサルデザイン化を促進すること（継続）**

第 2 次浜松市ユニバーサルデザイン計画に基づき、浜松駅周辺の U D 化や自転車道の整備、わかりやすい案内サインの整備など、都心のユニバーサルデザイン化を進めてまいります。ハード整備だけでなく、心のユニバーサルデザインの普及・啓発を進め、暮らしの中にユニバーサルデザインが定着していくための事業を実施してまいります。

**33 自転車や二輪車の駐輪スペースをより利便性の高い場所に整備すること（継続）**

平成 25 年度に「浜松市都心部における駐輪場整備推進基本計画」を策定し、駐輪場整備の必要性・整備効果が高い場所として、「ザザシティ浜松周辺」「第一通り駅周辺」「遠州病院駅周辺」「遠鉄百貨店西側」の 4 箇所を重点整備モデル地区として選定いたしました。平成 26 年度から、重点整備モデル地区において歩道や公共用地を活用して順次駐輪場の整備を進めるとともに、市営ザザシティ駐車場に、自動二輪車に加え原動機付自転車の駐車を可能としてまいります。

**34 新東名高速道路や三遠南信自動車道の整備を好機ととらえ、森林の資源と環境を活かした産業の創出により、地域の活性化を推進すること**

市内での地域材需要確保に取り組みながら、国際認証である F S C 森林認証を最大限に活用し、市外にも需要先を求めてまいります。木質バイオマス利用を促進させ、相対的な木材生産量の増加を図るため、木質バイオマス発電の実現に向けて研究を進めてまいります。

### 35 公共交通に市民を誘導する為、自転車の専用・優先道路の整備や、鉄道駅、バス停付近でのサイクルポートなどの整備を促進すること（継続）

自転車専用通行帯につきましては、自転車走行空間等整備事業として整備を進めてまいります。また、サイクルポートにつきましては、バス事業者と連携してバス停付近における自転車駐輪場の整備を推進します。

### 36 上島駅ミニバスターミナルなど交通結節点の整備や、高塚駅橋上化に伴い、東西方向のバス路線整備を促進すること（継続）

現在、実証運行中のJR天竜川駅方面の環状路線バスにつきましては、ルート等の見直しに伴う利用状況や収支状況等を検証してまいります。上島駅と高塚駅間につきましては、現在の実証運行の状況や高塚駅橋上化事業等の進捗を考慮のうえ検討してまいります。

## （6）戦略6：いきがい実感・健康づくり

### 37「はままつ友愛の高齢者プラン」が最終年を迎えるが、5つの重点施策に積極的に取り組み、実施すること

#### 重点1 社会参加活動への新たな支援

平成26年10月から新たに、ささえあいポイント事業を実施してまいります。

#### 重点2 健康寿命の延伸

うごく&スマイルについて、事業内容を改善するとともに、健康教室やイベント、広報など、あらゆる機会を活用して周知・啓発を図ってまいります。

#### 重点3 ひとり暮らし高齢者等の見守り・支援

高齢者を見守り・支援する仕組みとして、はままつあんしんネットワークづくりを推進してまいります。

#### 重点4 地域包括ケアシステムづくりの推進

「要介護認定者」及び「介護保険サービスを提供する法人」に対して実施した調査結果を踏まえ、次期介護保険事業計画に反映させてまいります。予防給付事業の一部につきましては、市町村を事業主体とした地域支援事業へ移行されることから、次期計画期間中に新たな事業を検討してまいります。

#### 重点5 高齢者相談支援体制の拡充

平成25年4月に地域包括ケア推進室グループを設置し、対応強化のための体制を整備いたしました。平成26年4月には、南区に地域包括支援センターを1か所増設してまいります。

**38 敬老祝金品や高齢者へのバス・タクシー券交付等の実態を把握し、高齢者に喜んでいただける有効な利用を図ること**

弱い立場にある高齢者を支援する要介護者対策に重点的に取り組んでいくため、市単独の高齢者向け大型給付事業については、今後4年間で計画的・段階的に見直しを行ってまいります。

**39 ウォーキングコースやジョギングコースの整備や魅力的なスポーツイベントの開催など積極的に推進すること**

より魅力的なスポーツイベントとして、浜松シティマラソンを開催できるよう実施内容の見直しについて、検討を進めます。また、各スポーツ団体との情報交換等を深め、今後も積極的に国際大会や全国大会の誘致に努めます。

**40 生涯を通じて市民の皆さんが健康づくりにつながる環境整備として、スポーツ施設全般の利用料見直しや施設を利用する際のサポート制度などを再点検し、利用者の満足度向上に努めること**

今後も利用者ニーズを把握するなど、市民の皆様が利用しやすい施設となるように努めてまいります。また、減免につきましては、浜松市スポーツ・文化施設予約システム「まつぼっくり」において周知を図ってまいります。

**41 各種がん検診や特定健康診断の受診率向上を図るため、早期、夜間、休日などの実施により受診しやすい環境整備を行うこと（継続）**

平成25年度無料クーポン対象者のうち、6月末日現在の未受診者に対し受診勧奨はがきを送付しました。また、がん検診の未受診理由把握のため、未受診者に対するアンケート調査を実施しております。アンケート調査の結果を踏まえ、受診率向上に向けた対策について検討を進めるとともに、民間と協力して引き続き啓発活動を行ってまいります。

**(7) 戦略7：郷土に誇り・活力あふれるまち**

**42 「交流施策の推進に向けたプロジェクトチーム」を中心に、観光を軸とした交流、インバウンド事業の拡大、海外都市との交流事業など、より効果的な交流施策の実現に向けた事業を推進するとともに、事業効果の検証や課題整理を行い、より一層の市内の体制強化を図ること**

平成24年度より、交流施策推進プロジェクトチームを設置し、市内連携による誘客体制の整備などについて検討を行っております。平成26年度は、瀋陽市、杭州市、台北市の交流都市をはじめ、東アジア地域及びASEAN地域をターゲットとした誘客プロモーションなどを実施してまいります。

**43 職員の海外派遣や視察研修などを含めての国際化に向けた職員の人材育成に取り組むこと**

平成 26 年度においても、職員が実施する研修への支援を行ってまいります。また、自治体国際化協会（クレア）シンガポール事務所や、日本貿易振興機構（ジェトロ）バンコク事務所へ職員を派遣することにより、国際化に向けた人材の育成を図ってまいります。

**44 「バイクのふるさと浜松」として、地域資源であるバイクや関連施設等を活用したシティプロモーションを実施すること**

平成 25 年 7 月の鈴鹿 8 時間耐久レースにおいて、浜松市 PR ブースを設け「バイクのふるさと浜松」を PR しました。また、平成 26 年 3 月には、「大阪モーターサイクルショー」に参加する予定となっております。「バイクのふるさと浜松」は「出世の街 浜松」を展開する上での重要な素材であると捉えており、ストーリー性を持ったシティプロモーション活動を展開してまいります。

**45 サイクリング、ランニング、トライアスロン、マリンスポーツなど浜名湖周辺でのスポーツツーリズムを推進し、合宿や大会誘致にて地域の活性化を図ること（継続）**

平成 25 年度中に関係各課による連絡会を設置するとともに、J S T A（一般財団法人日本スポーツツーリズム推進機構）からの情報収集に注力するなど、スポーツツーリズムを推進してまいります。平成 26 年度は、浜名湖観光圏事業の中で浜名湖周辺でのサイクリングなどの誘致を推進するため、受入環境の整備を実施してまいります。

**46 各言語のフェイスブックページの開設などインターネットを活用し、海外に向けて浜松市の魅力を情報発信すること（継続）**

平成 24 年 7 月 1 日から、浜松市公式フェイスブック「いいら！」の運用を開始し、英語、ポルトガル語などの外国語設定で閲覧している人がいることを確認しています。また、浜松市公式ホームページ内には、在住外国人向けページ（英語、ポルトガル語、やさしい日本語、中国語、タガログ語、スペイン語）及び外国人 VISITORS（観光客）向けページ（英語、中国語、韓国語）を開設しております。SNS として世界最大のユーザー数を有するフェイスブックを活用した情報発信をする意義は大きいと考え、多言語のフェイスブックページの開設に向けて研究してまいります。